

資料のデジタル化について… P1 行政文書に見る足立区の水害記録 (八)… P2
は、文化財係です 14・光茶釜… P3

足立史談

第 620 号

2019 年 10 月 15 日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

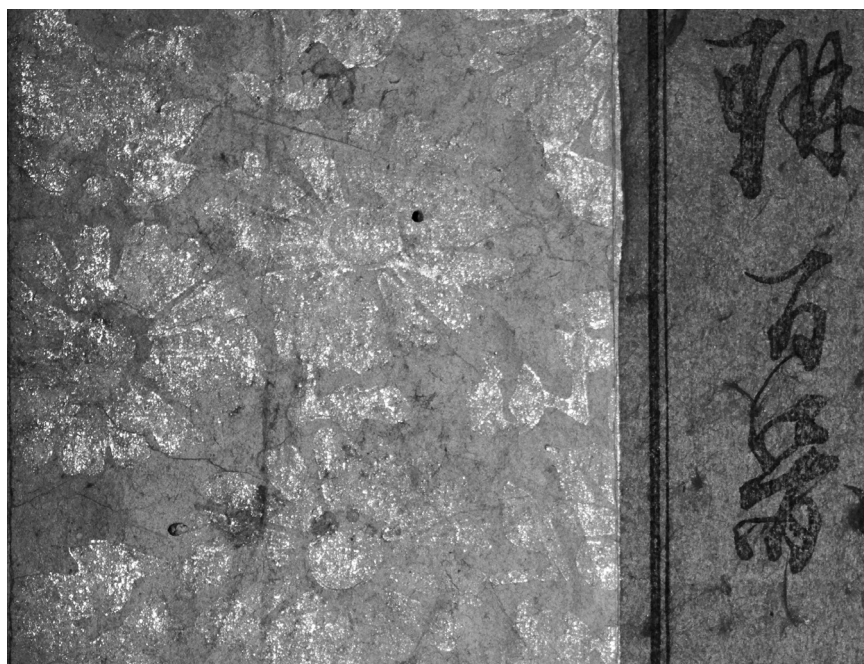
東京都足立区大谷田 5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

資料のデジタル化について

奥村 麻由美



画像 1 酒井抱一編「光琳百図・下」表紙部分 (船津ヒデ子氏蔵美術資料)

画像 2 表紙全体図

画像処理したもの。表紙は菊の花が型押しされており、白い部分が雲母部分。



画像 2

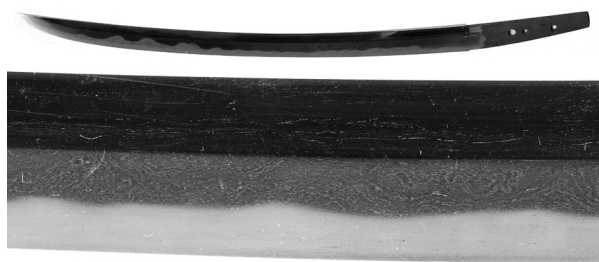
こうした画像だけでは表紙の質感は伝えきれない

■デジタルデータのスタンダード化
現代では、技術の進歩により、かつてより資料に負担を掛けることなく記録をとり、デジタルデータに出来るようになりました。資料のデータ化は様々なメリットがあり、①正確な記録を取ることができ、②詳細を調査できる点(研究活用)、③情報を共有しやすい点(情報公開)、④一度精密なデータにすれば、その後何度も資料を開梱することなくいつでも詳細を確認することができ、⑤資料の負担軽減・保存)、④より解説を充実させられる点(展示活用)、などがあります。今と地割が異なる古地図を拡大して現代の地図と重ね合わせる、おおよその場所を特定する作業も簡単に画面上でできるようになりました。また、万一の事故で文化財が損傷した場合に、形だけでなく素材などの特定により復元するのに役立つ、というような海外のニュース等を聞いたことがあるでしょう。他に大掛かりな設備ではCTスキャンで資料を傷つけることなく内部の状態を調べたり、消えた墨

書を赤外線カメラで可視化するなども可能です。

■より詳細な資料観察が可能

当館でもより高性能のカメラで撮影したり、また画像処理したりすることで、適宜資料の画像データを作成しています。例えば画像1は、特別展『美と知性の宝庫足立』でも展示した「光琳百図・下」の表紙部分です。この資料は内容も重要なながら、表紙が菊模様を型押しされたエンボス紙に刷り(きざり・雲母の粉を紙に押し刷りしたもの)加工がなされ、手に取ると光の当たり具合で上品に輝いて菊が浮き出る凝った趣向の美しい冊子となっています。しかしこれは普通に撮影した画像だけでは伝わりづらい部分でした。この画



脇差 (盛次)

スキャンの例。肉眼でそのまま見ただけでは分かりづらい肌の模様も、画像としてとらえることができる。

像を拡大し、明度、コントラストの調整などの加工することで見やすくなり、どこに雲母が残っているかわかります。そして雲母は経年や摩耗により剥がれやすいため、この資料がとて状態のよいものである事が見えてくるのです。また内容も見開きで一頁ずつ撮影してデータにしてあるので、パソコン上で細部まで見る事が出来、何度も資料を持ち出して直接確認する必要はありません。他にも、資料をスキヤニング（直接資料を機材で読み込みデータを作成する）する方法も、長時間露出し、光を当てて行う撮影よりも、資料に掛ける負担が少なく、短時間で高画質な画像を作成出来ます。ただし資料によっては短時間でも光を当てることでダメージを与えてしまったり、着色面が直接ガラス面に触れることが忌避される場合、この方法は使えません。資料状態によって判断する必要があります。こうした高画質のデータにより、薄くなった文字を読めたり、古写真を鮮明にしたり、高解像度の画像を公開することが可能になりました。当館はクリエイティブコンテンツジャパンという国際機関から日本の博物館で初めて著作権フリーのオープンデータ（パブリックドメイン）をインターネットで公開した博物館でもあります。



建部崇兆「吉野山桜竜田川紅葉図屏風」左隻 4 面部分

左図の四角部分を拡大。細部まで彩色されているが、通常展示では見えづらい

資料のデジタル化により手軽に資料に親しんでもらったり、情報共有が呼び水となり、知見が寄せられたりすることは、大きな財産となるのです。また来館者の方にはほとんどがガラスケース越しの距離で光量を抑えた部屋での展示となるため、どうしても見えづらいところもあるかと思えます。中には光を当てたり、見る角度を調整しないと分かりづらい部分などもあります。デジタル化により該当箇所を見やすく表示した説

■日誌【二】（明治四十三年水害）
「日誌」の八月十一日の記録には、まず、荒川の増水が見込まれるため、その対応に職員全員が七時に出動したと書かれています。すると、九時に江北村から村内の大字小台・宮城・鹿浜新田（現在の新田一丁目と三丁目）の全部と堀ノ内・鹿浜・沼田の一部の田畑や宅地、原野が浸水し、浸水家屋が三百五十四戸に達し、村

行政文書に見る
足立区の水害記録（八）
山崎尚之

（当館専門員）

明パネルを作成できるようになって、より解説を充実させることが可能になりました。今後も色々な方法で展示したいと思えます。
すでに電子パネルの解説で、タッチすると拡大することができるなどの最新の方法が進んでいるところもありますが、さらにデジタル展示も導入されていくことでしょう。
現代ではパソコンで簡単に複写したり、製図を取れるようになりましたが、一方で昔の手書きの製図や職人の緻密な手作業の技には驚かされるばかりです。そういった技術を正確に記録していくためにも、今後もデジタルデータ化はあらゆる面で重要になってくるでしょう。

民二千五百五十人に炊き出しが必要だとの報告が入ります。九時三十分には、西新井村から大字本木堤外と堤内の計十一戸が浸水し、三十四人の救助が必要になっていると報告がありました。そこで職員を状況視察に出張させました。
■続く浸水被害の報告
十時には、千住町から三百戸七十人が浸水のため救助を必要としていると報告がありました。そこでこちらも、状況視察のために職員を千住大橋に出張させました。また、綾瀬川の増水状況視察のため、職員を綾瀬村・東洲江村・花畑村へ出張させました。十一時三十分には、千住町・西新井村・江北村の「災害ノ概況」(焚出し計七百十戸四百四人(ママ))を東京府知事に報告し、西新井村の罹災救助について府知事の指揮を仰ぎました。
その後も、災害状況視察の出張(西新井村大字本木)、災害状況の報告(江北村・西新井村)、綾瀬村職員(綾瀬川) 上流状況確認のための来庁、および、西新井村・江北村・綾瀬村・花畑村への災害状況視察や船の借入、梅島村・洲江村・伊興村の堤防防衛応援人夫差出しのことでの職員の出張と続きます。
午後四時には、千住町の浸水状況(大橋際の水量が約四百三十五センチに達したこと、堤塘「Ⅱ堤防」防



千住町中組通実況 (明治四十四年八月大水) 千柳館発行
 当時の水量と被害の状況がわかる。

御の見込みがなく人夫が引き上げること、中組河原一円が浸水し、住民が避難しつつあること、それに千住町長が避難所開設の報告をしてきたことを府知事に報告しました。時間は前後しますが、午後二時三十分には綾瀬川が氾濫し、花畑村で三十四戸百二十二人、綾瀬村で二百四十三戸千四百人の救助が必要なこと、および田畑の浸水状況の報告がありました。午後三時には、災害状況視察

のため東京府の職員が来庁しました。午後六時に、大橋際の水量が約四百四十七センチに達しました。時間は記されていませんが、千住町中組河原と掃部宿の境界の堤を越水したため土俵で防御しました。また、郡役所構内の土木事務所が浸水したため、当庁内に移って仮事務所としました。この時の様々な情報によれば、「到底防御不可能」な状態になったとしています。

午後六時十分、埼玉県北足立郡川口町上流の美谷本（現在の戸田市美女木）で、荒川の堤防が二ヶ所「欠潰（ママ）」したと東京府より電話での通報があったため、各町村に人を派遣して通牒（つうちょう）しました。

午後七時に西新井村・江北村に出張していた職員から次のような状況報告がありました。

西新井村大字本木字寺地と東小證（カ）の先の荒川堤で二ヶ所の氾濫が発生したため、警鐘を乱打し人夫を集めて応急の防備に努めたが、水勢が極めて激烈なため防備の効果はとも見込めそうもない。また、江北村大

字堀ノ内字諏訪后より大字鹿浜字星構（ほしかまえ）の先の荒川堤の長さ約七十メートルと大字堀ノ内字砂原の先約五十四メートルで氾濫したため、人夫を督促して応急の防備に努めた。さらに、沼田小学校（現在の江北小学校）で炊き出しを実施して、二千二百二十三人に夕食を給与する予定（半数実施済）とのこと。

午後七時三十分、視察から帰った職員から次のように報告がありました。

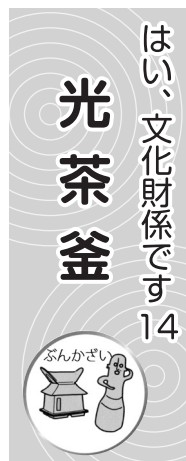
一、溯江村は花畑村の要求によって多少の人夫を出したが、できるだけの人夫を江北村にも出すつもり。また、伊興村では江北村へ人夫を出すとのこと。

二、同時刻に視察から帰った江北村村長は、同村の堤は一円に氾濫し、防御の効果なく役場職員は人夫を引き上げた、とのこと。午後八時三十分、郡庁に避難している人数は男女八名とのこと。

これで八月十一日の記録は終わります。

事実を箇条書きで順番に書き綴るという点は、明治四十年の水害の記録と同じですが、明治四十三年の水害記録には、住民同士が衝突する事件など、住民が水害に対してどのような動きをしたかは書かれてはいません。明治四十三年にはこれといった動きはなかったということなのでしょう。視察に出張したことと、

その報告ばかりが書き綴られています。明治四十年から四十三年の間に何があったのでしょうか。
 （当館専門員）



六一七号で徳川將軍家による鹿狩に關係した登録文化財をご紹介します。今回は八代將軍徳川吉宗による鷹狩に關係した文化財をご紹介します。それは、足立区登録有形民俗文化財の「光茶釜 付松風庵揮毫帖」（ひかりちゃがま つけたりしようふうあんきごうちょう）です。この茶釜【写真1】は、江戸時代に有名だった千住五丁目の松風庵という茶店にあったもので、現在は郷土博物館に寄託されています。

■光茶釜と吉宗

鷹狩は、俗に犬公方とも言われた五代將軍徳川綱吉が発した、いわゆる生類憐みの令によって禁止となります。しかし、享保元年（一七一六）に吉宗が將軍となると、鷹狩を復活させました。そして、吉宗は千住で少なくとも七回鷹狩をしたことが記録されています（『大日本史料』）。吉宗が最初に千住で行った鷹狩は享



【写真1】光茶釜 当館寄託資料

保九年(一七二四)で、最後は延享二年(一七四五)です。すべて將軍在職中のことでした。

元文五年(一七四〇)十月、吉宗は千住で四回目の鷹狩を行います。この時、吉宗は爺が茶屋(じじがぢや)と呼ばれていた松風庵で休息をとりました。

当時、松風庵には鏡のように磨き上げられた茶釜が置いてあり、この茶釜を見た吉宗は、手入れが行き届いていることを誉め、翌年再び松風庵を訪れ、「名をのこす 爺の茶釜や てるかがみ」という句を短冊に認め、松風庵の主人に与えたと伝えられています。その後、この茶釜は「光茶釜」と呼ばれるようになり、江戸の名所の一つとなりました。

■光茶釜と『江戸名所図会』

『江戸名所図会』という天保年間(一八三一〜四五)に書かれた地誌

には、「光茶釜」が挿絵付きで大きく取り上げられています【写真2】。挿絵の右上に光茶釜の説明が載っています。内容を現代語訳すると「千住宿のはなれの左側にある。地元の人や爺が茶屋とも呼んでいる。昔、この店の茶釜の光沢がことのほかすぐれているのをとても感心してほめたたえたので、この茶釜はついに名物となつて、(茶釜のように)その名前さえも光ることとなつた」となります。ここでは誰が感心してほめたたえたか記されていませんが、吉宗が意識されているのでしょうか。

挿絵には店先に立つ主人の右隣りに、大きな茶釜が堂々と置いてあります。これを見ると、当時、松風庵が大々的に光茶釜をアピールしていたことがうかがえ、まさに江戸の名所というにふさわしい光景です。

■松風庵揮毫帖

光茶釜には、付けたりとして「松風庵揮毫帖」という冊子も文化財に登録されています。

光茶釜は大変な名物だったため、一般の人々だけでなく、当時の文化人たちも多く見学に訪れました。その文人たちが、訪れた記念に句や歌などを寄せ書きしたのが「松風庵揮毫帖」です。

この中には、竹の塚生まれで、山東京伝の弟子でもあった戯作者の竹塚東子(たけのつかとうし)の書も

あります。そして、この東子の書の中には、建部巢兆が奥羽旅行に出かける際に、巢兆と巢兆を見送る弟子たちが松風庵で茶を飲んだということも書かれています。こうしたことから、松風庵は、文人たちの集まる一種のサロンを形成していたといえるでしょう。そして、そうなたきつかけは光茶釜の名声だったのです。

■松風庵のその後

松風庵があった場所は、現在、荒

川放水路の流路となつてしまいました。しかし、光茶釜の美名は、足立区の登録文化財として、現在に至るまで光り輝いているのです。

参考文献

- 大西常一「光茶釜」『足立史談』五六号、一九七二年
- 磯周二「竹塚東子の書」『足立史談』一一二号、一九七七年

(文化財係学芸員 佐藤貴浩)



【写真2】『江戸名所図会』第17巻

斎藤幸雄・幸孝・幸成(月岑)著、長谷川雪旦画 当館蔵